

令和4年度 赤磐市社会福祉法人連絡会 事業計画

赤磐市内の地域ニーズに基づき、地域住民や関係機関との連携や役割分担を図りながら、地域公益活動等の責務を積極的に果たし、地域共生社会の実現に寄与するため、会員相互の連携・協働を図りながら次の事業を実施する。

1. 連絡会の運営

- (1) 総会の開催 (年1回)
- (2) 役員会の開催 (適宜)
- (3) 部会の開催 (適宜)

2. 地域公益活動等の推進

(1) 生活困窮者支援部会

- ① くらしサポート事業の実施
- ② しごとサポート事業「あかいわーく」の実施
- ③ 安心すまいサポート事業の実施
- ④ おうち片づけサポート事業の実施に向けた調査研究

(2) 地域づくり推進部会

- ① 会員法人における地域公益活動実態調査報告
- ② 先進地における地域公益活動の情報収集

【新】③ 専門職による相談窓口の検討

【新】④ 福祉教育の充実

(3) 介護保険事業所情報交換会

- ① 災害時等給食施設相互支援ネットワークの構築に向けての意見交換会

3. 研修事業の実施

(1) 地域公益活動の取り組みについて理解を深める研修会等の開催

4. 広報啓発・情報発信活動の実施

(1) 連絡会ホームページの運営

(2) 連絡会活動の情報発信

(社協広報紙「福祉のひろば」、社協ホームページ、あすてらす通信等)

5. 岡山県地域公益活動推進センターへの情報提供

(1) 地域公益活動に関する情報提供

令和4年度 赤磐市社会福祉法人連絡会 事業概要

1. 連絡会の運営

事 業 内 容	備 考
(1) 総会の開催 事業計画及び予算、事業報告及び決算、その他、連絡会の運営に関する重要な事項等の決議を行う。	年1回実施（5月26日）
(2) 役員会の開催（正副会長会、監事会） 正副会長会においては、総会への協議事項及び内容の協議、監事会においては、前年度事業報告及び収支決算の監査を行う。	適 宜 ◇正副会長会（5月13日） ◇監 事 会（5月26日）
(3) 部会の開催 生活困窮者支援部会及び地域づくり推進部会を下記開催頻度により開催する。	

2. 地域公益活動等の推進

（1）生活困窮者支援部会

開 催 頻 度	年2回（4月、12月）
対象施設等	特別養護老人ホーム、ケアハウス

[実施・検討事業]

事 業 内 容	備 考
①くらしサポート事業 フードドライブ活動を行い、赤磐くらし・しごと応援センター等が実施する生活困窮者支援活動に協力する。	年1回実施（11月1日～18日） 全法人に協力要請
②しごとサポート事業「あかいわーく」 ひきこもりのかたや未就労者の生活困窮者の受け入れを行い、社会参加や就労等の体験の機会を提供する。	随 時 全法人に就労訓練事業への協力依頼
③安心すまいサポート事業 緊急的かつ一時的に支援が必要な生活困窮者を受け入れ、宿泊場所の供与等を行う。	随 時
④おうち片づけサポート事業の調査研究 ごみ屋敷状態で生活している生活困窮者の生活環境を整えるため、事業化に向けて調査研究を行う。	通 年 (10月に事業の試行実施)

(2) 地域づくり推進部会

開催頻度	年2回(7月、11月)
対象施設等	全法人

[実施・検討事業]

事業内容	備考
①地域公益活動実態調査報告 会員法人で取り組んでいる地域公益活動について、リレー方式発表により情報共有を図る。	部会開催時
②先進地における地域公益活動の情報収集 外部研修や情報交換会等へ参加し、地域公益活動の取り組みについて情報収集を行う。	随時
【新】③専門職による相談窓口の検討 専門職による相談窓口の実施。事業所や事業所で働く専門職を知つてもらう方法として、事業所紹介フェア(仮)の開催に向けて検討を行う。	部会開催時
【新】④福祉教育の充実 専門職による講座の提供。現在地域に出向くことや、事業所への来所は感染のリスクが高いため、ICTの活用など施設と地区をつなぐ方法の検討を行う。 提供できる講座内容については、事業所ごとに検討を行う。	部会開催時

(3) 介護保険事業所情報交換会

開催頻度	年1回(10月)
対象施設等	通所介護事業所、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所、特別養護老人ホーム、老人保健施設

事業内容	備考
①災害時等給食施設相互支援ネットワークの構築に向けての意見交換会 介護保険事業所内にある給食施設において、災害時等で給食施設が使用不能になった場合でも、相互支援を行い給食の調達ができるよう、災害時等給食施設相互支援ネットワークの構築に向けて意見交換を行う。	年1回開催

3. 研修事業の実施

事 業 内 容	備 考
地域公益活動の取り組みについて理解を深める研修会等 地域公益活動の推進に向けた具体的な事例や、取り組みに対する課題の解決等、相互の部会活動等を通じ、必要に応じ企画・開催する。	

4. 広報啓発・情報発信活動の実施

事 業 内 容	備 考
連絡会ホームページの運営 社協ホームページを活用した情報発信を行う。	
連絡会活動の情報発信 (社協広報紙「福祉のひろば」、 その他あすてらす通信等)	事業実施状況による掲載調整

5. 岡山県地域公益活動推進センターへの情報提供

事 業 内 容	備 考
地域公益活動に関する情報提供	連絡会活動の情報提供等